

久しぶりに会った友人が、羽振りが良さそうな様子で「ネットワークビジネスでもうけている。一緒にやらないか」と誘ってきた。高額な登録料が必要で、迷っている。ネットワークビジネスについて知りたい。

(20 歳代女性)

ネットワークビジネスとは、会員が勧誘により別の会員を増やすことで利益を得るビジネスです。いわゆるマルチ商法で「マルチレベルマーケティング (MLM)」などと勧誘される場合もあります。

最近では、投資や副業などを勧誘する「モノなしマルチ」の相談が消費生活センターに多く寄せられており、特に 20 歳代の方からの相談が多い傾向にあります。

マルチ商法では、知人を勧誘してしまうと、人間関係のトラブルになることもあります。また、解約や返金を求めても、事業者の連絡先が不明だったり、連絡手段がメールに限られていたりして事業者との交渉が難しい場合があります、注意が必要です。

一度結んだ契約は、簡単には解消できません。「簡単にもうかる」といった説明をうのみにせず、契約前に事業内容や仕組みを調べ、納得してから契約しましょう。知人などから勧誘されて断りにくいと思っても、少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断ることが大切です。

また、「お金がない」と断っても、消費者金融から借金させ、強引に契約を結ばせようとするケースもあります。初期費用を回収できる見込みがないのに借金を抱えることは、極めてリスクの高い行為です。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。契約後の相談だけでなく、契約前の相談も受け付けています。